

令和4年度オンライン海外市場セミナー等運営業務委託  
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都及び公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）は、外国人旅行者誘致の目的で、海外15市場に東京観光レップ（以下「レップ」という。）を設置している。レップ設置市場における訪都旅行市場の最新情報を都内観光事業者を提供することを目的として、レップがオンラインにて一同に会し「市場セミナー」「市場別相談会」（以下「セミナー」「相談会」という。）を実施する。このセミナー・相談会に続き、都内観光事業者の海外市場への販促活動を支援することを目的として、海外現地の旅行事業者と都内観光事業者による「市場別商談会」（以下「商談会」という。）を実施する。ついては、最も優れた企画を提出した委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

総額 金24,000,000円（消費税等諸税を含む）

※内訳

- ① セミナー・相談会 : 11,000,000円
- ② 商談会 : 13,000,000円

4 契約の履行期間

令和4年7月28日から令和5年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和4年6月28日（火）

希望申出方法については、財団ホームページにて「契約情報」を参照のこと。

（2）公募締切

令和4年7月4日（月）正午まで

- (3) 企画審査会への指名通知  
令和4年7月5日(火)
- (4) 質問の受付期間  
令和4年7月5日(火) から令和4年7月7日(木) 正午まで
- (5) 質問への一斉回答  
令和4年7月12日(火) まで
- (6) 企画提案に係る提出物の提出期限  
令和4年7月20日(水)正午まで
- (7) 企画審査会実施日  
令和4年7月26日(火)
- (8) 審査結果の通知  
令和4年7月27日(水) まで

## 6 企画審査会について

- (1) 実施日 令和4年7月26日(火)
- (2) 実施方法 Zoomを使用したオンライン審査会  
応募者(1社3名以内)のプレゼンテーションとする。
- (3) その他 実施日時、その他の詳細については、指名通知後に別途事務局よりメールで連絡する。

## 7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

下記に示すものを、BCNを通じてデータにて提出すること。

全ての提出物について、提案者が特定できる事項を記載しないこと。

企画提案に当たっては、「8 選考の評価ポイント」に示す項目ごとの評価基準に留意すること。

### (1) 提出物

#### ① 企画提案書

企画提案書の書式はA4版横とし、表紙含め25ページ以内とする。

文字のサイズは10.5ポイント以上とする。また、以下の項目に従い、「セミナー」「相談会」「商談会」のそれぞれの企画内容が分かるように作成すること。

#### ア) 実施体制

- ・実施体制図(業務遂行にあたり協力先等がある場合はそれらも含む。)
- ・全体スケジュール
- ・これまでの主な類似実績 ※同一事業の過年度の受託実績は記載しないこと。

#### イ) 配信環境の構築

- ・本事業の目的に沿う操作性、利便性ならびに機密性を考慮したプラットフォームの提案

- ・セミナー、複数名によるビデオ通話、相談会のための参加者によるアポイントメントとスケジュール管理及びプライベートなビデオ通話、商談会のためのスケジュール管理とプライベートなビデオ通話ができるシステムの提案
- ・配信・撮影機材等の確保、サポート及び危機管理とバックアップ体制。
- ・感染症対策を講じた十分なスペースがあり、本事業の目的に沿った適切な会場の選定案

ウ) オペレーション業務

- ・準備期間及び開催当日の運営について
- ・問い合わせ窓口の設置方法、参加申し込み・受け付け方法、アンケート回収方法
- ・相談会と商談会の司会者の提案

エ) 基調講演者の選定案とその理由及び講演テーマ案

オ) 商談会に参加する各市場の現地旅行会社選定案とその理由

カ) その他

上記の他に独自の企画提案があれば記載すること。なお、本提案に要する経費は全て契約金額に含むものとする。

② 見積書（様式自由）

ア) 仕様書「5 委託内容」の各項目の内訳及び見積総額を記載すること。

見積書は、セミナー・相談会で1点、商談会で1点と別々に作成することとし（計2点）、いずれも上記「3 事業提案上限額」を超えないこと。

セミナー、相談会、商談会の3つの事業に共通する運営費やシステム費等についても、それぞれの事業に割り振って、見積書を作成すること。

イ) 見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。また、経費のうち、課税分と非課税分を明記すること。

ウ) 人件費、交通費、物品費等、業務履行に必要なすべての経費を含むこと。

エ) 天災や社会情勢等の変化により、本事業を中止する場合がある。その場合のキャンセルチャージ等の条件を見積書に明記すること。

オ) データによる見積書の提出とは別に、総見積金額（税抜）をBCNの所定欄に期限までに入力すること。

③ その他

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写しをデータで提出すること。（再委託先・協力先についても同様。）

## (2) 提出方法と提出体裁

- ・企画提案書、見積書、認証書類の写を PDF データで、BCN を通じて提出すること。
- ・企画提案書には、ページ番号を振ること。
- ・提出物の宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。
- ・各提出書類の部数は以下のとおりとすること。以下の指定を除き、自社名及びロゴマーク等、事業者名を推測できる記載は一切しないこと。ただし、再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て社名を明記すること。

		社名記載なし	社名・押印あり
①	企画提案書	1部	1部
②	見積書	1部	1部
③	認証書類の写し	—	1部

## (3) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出、見積金額の入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

## 8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、財団が別途定める「令和4年度オンライン海外市場セミナー等運営業務委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づき、選考する。

評価のポイントについては、以下のとおりとする。

### (1) 実施体制

- ・業務全体を適正且つ効果的・効率的に遂行できる体制か。
- ・全体スケジュールは、具体的かつ現実的か。事前準備及び開催当日のスケジュール・時間配分は適切か。
- ・本業務を遂行する上で必要となる業務の類似実績や、官公庁における実績を含む十分な実績があるか。

### (2) 配信環境の構築

- ・本事業の目的に沿ったプラットフォームが提案されているか。  
参加者（都内観光事業者、海外現地の旅行事業者、東京観光レップ）の操作性、利便性ならびに相談会・商談会のための機密性が十分に考慮されているか。
- ・海外現地との相互通信及び動画再生等を含め、スムーズに配信できる設計及び仕様（例：Nuro 光の使用等）になっているか。機器・回線トラブルを想定したバックアップ体制が取られているか。
- ・本事業の目的に沿った会場が選定されているか。  
基調講演者を招いたセミナー配信を適切に実施できるレイアウトが可能か。感染症対策が講じられていて、現場スタッフ各自が適切な距離感を維持できる十分な

スペースがあるか。

(3) オペレーション業務

スムーズな進行が見込めるオペレーション業務が提案されているか。問合せ窓口の設置方法、参加申し込み・受け付け方法は適切か。アンケートの高い回収率を見込める工夫はあるか。

相談会、商談会の進行に適した司会者が提案されているか。

(4) 基調講演

- ・今後の業界動向を分析した上で、都内観光事業者のニーズに即した、本事業の基調講演にふさわしい講演テーマが提案されているか。
- ・上記のテーマについて講演するにふさわしい基調講演者が提案されているか。提案された講演者には、高い集客力が期待できるか。

(5) 海外現地の商談会参加旅行会社の選定

有益な商談を見込める海外 6 市場の現地旅行会社が選定されているか。各社の選定理由は明確に示されているか。参加調整に当たって、高い実現性が見込めるか。

(6) その他

- ・本事業をより効果的に実施できる独自の企画提案があるか。
- ・JIPDEC が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、また JIPDEC の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

(7) 価格の妥当性

提案価格及び各項目の経費内訳は妥当か。

セミナー・相談会と商談会それぞれの見積額は、各上限額内に収まっているか。

## 9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

## 10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。回答は、指名通知を受けた全ての事業者に対して、BCN を通じて一斉に連絡する。

## 11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。企画書を提出後にやむを得ず辞退となり、BCN にて手続きを行えない場合には、必ず辞退の旨を担当まで E メールで連絡すること。
- (5) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募

者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

**1 2 本件の問い合わせ先**

公益財団法人東京観光財団 観光事業部観光事業課 (担当：長瀬・大内・栃原)  
〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル5階  
電話：03-5579-2683 (月～金 午前9時～午後5時 (祝日を除く。))  
Eメール：[nagase@tcvb.or.jp](mailto:nagase@tcvb.or.jp); [ouchi@tcvb.or.jp](mailto:ouchi@tcvb.or.jp); [tochihara@tcvb.or.jp](mailto:tochihara@tcvb.or.jp)

以上